

広島地方最低賃金審議会
 第2回 広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
 情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和3年10月15日(金)9時05分～10時31分		
開始場所	広島合同庁舎2号館5階 特別会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 3人 出席 3人 出席 3人	定数 3人 定数 3人 定数 3人
主要議題	1 広島県電子部品等製造業最低賃金の改正決定について 2 その他		

議 事 要 旨

1 広島県電子部品等製造業最低賃金の改正決定について

事務局から前回の専門部会の審議経過と、現時点での他府県の結審状況について説明を行ったのち、部会長から労働者側委員および使用者側委員に、最低賃金の改正について意見表明が求められた。

労働者側からは、「昨日までの全国の結審状況では、すべてが全会一致となっており、広島も全会一致を目指したい。時間給1000円を目指すのが、一度には難しく段階を踏みプラス33円の930円を提示する。現在、特定最賃が県最賃に埋没しており、特定最賃の中で電気はまだまだ低い。特定最賃の格差を是正し、事業の優位性を保ちたい。金額の根拠は、県最賃の上昇額28円に産業間格差を10年で解消するための是正分5円を加えたものである。」との意見表明があった。

それに対して、使用者側からは、「中小零細企業は、労使とも生死をさまよう状況である。半導体の材料が入らないため事業が休業しているところもあり、雇用調整助成金をもらいながらの賃上げには納得いかない。最賃を上げることは、すべての層の労働者の賃金を引き上げることになり経営を圧迫する。金額として県最賃の埋没分2円にプラス1円の3円を提示したい。」との意見表明があった。

審議を続けた結果、労働者側からは、県最賃の逆転現象分、県最賃引上分、県内他産業の特定最賃との格差是正分を考慮し、引上げ額31円の意見表明がなされ、使用者側からは、賃金上昇率2%までの引上げ額20円の意見表明があった。

双方の意見の隔たりが大きく結審は難しい状況であることから、審議を次回に持ち越すこととなった。

2 その他

今後の審議会の日程調整が行われた。

第3回 広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

日 時 10月25日(月)10時～

会 場 合同庁舎2号館5階特別会議室

主な議題 広島県電子部品・デバイス電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定について